

福井県水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

県全域で米を中心とした2年3作体系（米+大麦+大豆・そば）が定着しており、水田面積36,000haのうち、主食用米が25,600ha作付されており、主食用米を作付しない10,400haにおいては、大麦が5,080ha、大豆が1,240ha（うち麦後1,070ha）、ソバが3,780ha（うち麦後3,140ha）作付されている。

一方、農業産出額477億円のうち米が7割を占めており、米への偏重からの脱却が課題となっている。

今後は、2年3作体系をさらに発展させ、米の高品質・高食味化を図り高価格銘柄米産地としての地位獲得とあわせ、大麦・大豆・ソバの収量を高めながら、園芸を導入拡大するなど、水田を最大限活用し、農業者の収益の増大を図る必要がある。また、農地中間管理事業を活用した農地集積や、集落営農組織等の法人化を進め、専任オペレーターを有する40ha規模の広域営農組織や認定農業者、複数の集落営農組織を統合した100ha規模の営農組織を育成し、省力化・コスト低減による一層の農業所得の向上を図る必要がある。

2 作物ごとの取組方針

（1）主食用米

高品質・高食味米の生産にあわせ、実需者の多様なニーズ・需要に応じた米の生産を農業者団体や農業者が中心となって行える状況になるよう、農業者団体等と一体となって取組む。

また、土壌分析に基づいた土づくりや「秋の田起こし運動」により1等米比率を高めるとともに、コシヒカリについては、夏の気温が高い時期の登熟を回避するための「五月半ばの適期田植え」や食味検査に基づく区分集荷により高食味化を図る。さらに、生き物にやさしい栽培技術を導入し、特別栽培米などの「こだわり米」の生産を拡大するなど、高価格銘柄米産地としての評価の獲得を目指す。

（2）野菜、花き、果樹

野菜については産地交付金を活用し、ネギや麦後のキャベツなど新たな作付体系の導入を進め、「集落園芸（集落営農組織による水田園芸）」を拡大する。

特に、ネギ、キャベツ、ブロッコリー、ニンジン、ブドウを県重点推進品目とし、水田を活用した作付を推進するとともに、排水対策や機械化体系導入等の安定生産を支援し、契約栽培による大規模園芸の取組みを拡大する。また、ミディトマト、キュウリ、トマト、一寸ソラマメ、ナス、タマネギ、カボチャ、エダマメ、サトイモ、ウメ、スイセン、キク、花ハスの県一般推進品目、河内赤かぶら、勝山水菜などの伝統野菜や、新たに流通・販売拡大を目指す地域特産品目の作付を推進し、農業者の収益の増大に努める。

(3) 麦、大豆、飼料作物

県域で推進している2年3作体系（水稲＋大麦＋大豆）を拡大する。

大麦については、実需者ニーズに即した生産量と品質を確保するため、集落を基本としたブロックローテーションの基幹作物として、明渠と弾丸暗渠を組み合わせた施工により排水対策を徹底し、収量向上を図る。

また、大豆については、新品種「里のほほえみ」作付面積の拡大および単収増を図る。

飼料作物については、県内畜産農家の需要に応じ地域内での畜産農家と耕種農家のマッチングを基本に、需要に応じた生産を進める。

(4) そば、なたね

そばについては、大麦＋そばの周年作を推進し、大麦跡のそばの作付けを拡大する。また、排水溝の本数を増やすなど排水対策の徹底を図り、安定した生産量を確保し、面積の拡大を図る。夏そばについては、本県の新たな食文化としての定着を推進し、県内の需要に応じ生産を拡大する。

なたねについては、地域の需要に応じた生産を進める。

(5) 非主食用米

ア 飼料用米

麦や大豆等の生産が不向きな排水不良の水田での作付を推進する。特に、県内畜産農家の需要を満たすため、地域内での畜産農家と耕種農家のマッチングを基本に、需要に応じた生産を進めるとともに、県内需要の増加や全国流通を活用した生産拡大を進める。

イ 米粉用米

麦や大豆等の生産が不向きな排水不良の水田での作付を推進し、需要に応じた安定した生産を目指す。

ウ WCS用稲

県内畜産農家の需要を満たすため、地域内での畜産農家と耕種農家のマッチングを基本に、需要に応じた生産を進める。

エ 加工用米・備蓄米

麦や大豆等の生産が不向きな排水不良の水田での作付を推進する。特に、中山間地などの条件不利地域においては、加工用米等の作付を進め、調整水田等不作付地の解消を図る。

(6) 不作付地の解消

現状の不作付地は1, 380haとなっており、麦や大豆等の生産が不向きな排水不良の水田では非主食用米を、自己保全管理地ではそば等畑作物を作付し、平成28年度までに590haの解消を図る。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 25 年度の作付面積 (ha)	平成 28 年度の作付予定面積 (ha)	平成 30 年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	25,600	23,916	23,400
飼料用米	206	900	900
米粉用米	7	8	8
WCS 用稲	103	115	115
加工用米	830	540	540
備蓄米	128	1,000	1,000
麦	5,080	5,430	6,000
大豆	1,240	1,700	2,000
(うち二毛作)	1,100	1,500	2,000
飼料作物	60	60	60
そば	3,780	4,000	4,400
(うち二毛作)	3,262	3,500	3,900
(うち夏そば(水田))	15	20	20
夏そば(畑地)	8	40	40
なたね	7	7	7
その他地域振興作物			
野菜	1,280	1,280	1,300
花き	100	90	90
果樹	259	265	265
地力増進作物	18	18	18
景観形成作物	42	42	42
その他作物	297	290	290

4 平成 28 年度に向けた取組及び目標

取組番号	対象作物	取組	分類※	指標	平成 25 年度 (現状値)	平成 28 年度 (目標値)	28 年度の 支援の有無
1	そば、キャベツ、ブロッコリー、ニンジン、ブドウ、イチジク	安定生産支援	ア	作付面積	110ha	230ha	有
2	ミニトマト、キュウリ、トマト、一寸ツラメ、ナス、タマネギ、カボチャ、エダマメ、サトウ、ウメ、スネン、キウ、花ハス	産地化支援	ア	作付面積	230ha	300ha	有
3	そば	ほ場内排水溝の設置	イ	実施面積	1,890ha	4,000ha	無
4	大豆	数量加算(担い手)	イ	数量	1,570t (1,070ha)	2,880t (1,600ha)	有

※「分類」欄については、実施要綱別紙 16 の 2 (5) のア、イ、ウのいずれに該当するか記入してください。(複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか 1 つ記入してください。)

- ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組
- イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組
- ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組